

## 4 財務諸表に対する注記

### 1 重要な会計方針

平成23年度から「公益法人会計基準」（平成20年4月1日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会）を採用している。

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法  
なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
  - ・ 什器備品  
10年を耐用年数とする定額法によっている。
  - ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
  - ・ 退職給付引当金  
職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。  
なお、退職給付債務は期末自己都合要支給額に基づいて計算し、会計基準変更時差異は、平成19年度から9年で費用処理している。
  - ・ 賞与引当金  
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (4) 消費税等の会計処理  
消費税等に係る会計処理は税込方式を採用している。

### 2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

(単位：円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
長期預金	10,000,000	0	0	10,000,000
小計	10,000,000	0	0	10,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	458,752,139	41,150,913	113,956,960	385,946,092
小計	458,752,139	41,150,913	113,956,960	385,946,092
合計	468,752,139	41,150,913	113,956,960	395,946,092

### 3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

(単位：円)

科目	当期末残高	(うち指定正味 財産からの充当額)	(うち一般正味 財産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
長期預金	10,000,000	(10,000,000)	(0)	—
小計	10,000,000	(10,000,000)	(0)	—
特定資産				
退職給付引当資産	385,946,092	(0)	(0)	(385,946,092)
小計	385,946,092	(0)	(0)	(385,946,092)
合計	395,946,092	(10,000,000)	(0)	(385,946,092)

### 4 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の 記載区分
補助金						
運営費補助金	愛知県	0	48,840,219	48,840,219	0	—
合計		0	48,840,219	48,840,219	0	—

### 5 リース取引関係

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

その他固定資産

総務課、愛知県児童総合センター、愛知県緑化センター、愛知県弥富野鳥園におけるコンピュータ及びプリンターである。

### 6 退職給付関係

- (1) 採用している退職給付制度の概要  
確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている。
- (2) 退職給付債務及びその内訳

(単位：円)

①退職給付債務	△ 385,946,092
②会計基準変更時差異の未処理額	0
③退職給付引当金 (①+②)	△ 385,946,092

- (3) 退職給付費用に関する事項

(単位：円)

①勤務費用	41,150,913
②会計基準変更時差異の費用処理額	76,026,617
③退職給付費用 (①+②)	117,177,530

- (4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項  
退職給付債務の計算に当たっては、退職一時金制度に基づく期末自己都合要支給額を基礎として計算している。
- (5) 会計基準変更時差異の処理年数  
平成19年度から9年